

## 令和5年度決算における引上げ分の地方消費税交付金充当事業一覧表

令和元年10月から消費税の税率が8%から10%に引き上げられました。なお、一部の対象品目では、8%の軽減税率が適用されます。これに伴い、地方消費税についても63分の17(消費税率換算1.7%)から78分の22(消費税率換算2.2%)に引き上げられました。

この引き上げられた消費税及び地方消費税については社会保障財源化分として、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化対策経費(社会保障4経費)に充てることとなっています。

この引上げにより増収となった、地方消費税交付金の社会保障財源化分について、その用途を以下のとおり明示します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 377,777千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に関する経費 5,278,550千円

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,138,963	824,276	0	3,380	59,310	251,997
	高齢者福祉事業	56,311	18,990	0	3,141	7,336	26,844
	児童福祉事業	2,065,073	1,383,384	23,900	51,690	88,743	517,356
	母子福祉事業	23,417	11,709	0	0	2,302	9,406
	その他事業	379,543	0	0	0	0	379,543
	小 計	3,663,307	2,238,359	23,900	58,211	157,691	1,185,146
社会保険	国民健康保険事業	263,260	109,572			22,465	131,223
	介護保険事業	446,478	30,753			77,775	337,950
	国民年金事業	2,560	2,560				0
	小 計	712,298	142,885	0	0	100,240	469,173
保健衛生	高齢者医療事業	499,245	77,494			82,827	338,924
	疾病予防対策事業	264,505	82,880	0	5,575	28,132	147,918
	医療提供体制確保事業	6,489				6,489	0
	その他事業	132,706	31,625	0	65,000	2,398	33,683
	小 計	902,945	191,999	0	70,575	119,846	520,525
合 計		5,278,550	2,573,243	23,900	128,786	377,777	2,174,844

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。